

政策の大綱

都市経営の視点

厳しい行財政環境のなかで、新しい時代に向けて徹底した行財政改革を進め、

■市民と地域を起点とする市政

- ①透明で開かれた市政 …きめ細かな情報開示、説明に努めるとともに、政策形成、実施及び評価の各段階への市民参加の仕組みをつくり、透明で開かれた市政を進めます。
- ②新しい公の構築（協働の仕組み） …市民と行政との役割分担を明確にし、パートナーシップのもとに協力してまちづくりに取り組む「新しい公」の構築に努めます。
- ③地域からの発想を重視する市政 …住民自治を基本とする都市内分権を進めるなど、生活者や身近な地域からの発想を重視する市政を進めます。

政策目標と体系

将来都市像を実現するため、「すこやか生活都市」「うるおい生活都市」「いきいき

<将来都市像>

<まちづくりの基本方向>

<政策目標>

豊かな自然と文化に包まれ、
誰もがいきいきと輝いて、
幸せに暮らすまち

ふれあいと共助で築く、
すこやか生活都市

人と自然が共生する、
うるおい生活都市

まちと文化を共に創る、
いきいき生活都市

《人権、まちづくり、健康福祉》

1. 互いに認めあい支えあう、
健康で安心できる暮らし

《自然環境、農山村》

2. 美しい自然に包まれた、
憩いと潤いのある暮らし

《都市環境、防災、都市産業》

3. 人が行き交い活力あふれる、
安全で快適な暮らし

《教育、文化》

4. 心豊かな教育と文化に
包まれた、ゆとりある暮らし

《協働、都市経営》

5. 新しい時代を拓く、
自立と協働による地域経営

重要課題や広範な分野に及ぶ行政課題など、特に横断的に取り組むことが必要な政策課題を次のように取りまとめ、組織横断的な推進体制を整備するとともに、多様な主体と協働して、総合的かつ効果的に基本政策の推進を図ります。

都市の自立性を高めていくことを基本に、次の方針に基づき、持続可能な都市経営に取り組みます。

■良質なサービスを提供し続ける市政

- ①市民志向・成果志向の市政 …… 質の高いサービスを提供する、市民（顧客）志向の取組みを進めるとともに、行政評価システムの確立により成果志向の市政を推進します。
- ②計画的かつ社会変化に柔軟に対応する市政 …… 総合計画等に基づき計画的かつ戦略的に市政を推進するとともに、環境変化に的確に対応できる柔軟な市政運営に努めます。
- ③効率的で健全な市政運営 …… コスト意識など市場原理の導入や、行政が関与すべき範囲、税財源の見直しなどにより効率的で健全な市政運営に努めます。

生活都市」の3つの基本方向に沿って、5つの基本目標を定め、総合的・横断的にまちづくりに取り組みます。

- 人を大切にする社会の創造 …… (人権尊重、男女共同参画社会)
- 地域づくりと市民活動の促進 …… (地域づくり、市民活動、コミュニティの元気づくり)
- 健康福祉ネットワークの構築 …… (健康福祉ネットワーク)
- 健康長寿のまちづくり …… (健康づくり、地域医療)
- 自立を支える地域福祉の充実 …… (高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、社会保障、雇用)

- 良好な地域環境づくり …… (環境保全、自然環境)
- 循環型社会の創造 …… (省資源・省エネルギー、ごみの減量化とリサイクル、廃棄物処理)
- 新しい名張農業の振興と農山村の整備 …… (農村環境整備、森林環境整備)

- 魅力的な都市環境づくり …… (土地利用、都市環境、市街地整備、水と緑のまちづくり)
- 安全で安心な地域づくり …… (防災、消防・救急、防犯)
- 快適な生活環境づくり …… (下水道等、上水道、住宅・住環境、斎場・墓地)
- 総合的な交通対策の推進 …… (交通対策、道路整備)
- 都市産業の振興 …… (都市産業、観光)

- 生きる力をはぐくむ教育の充実 …… (学校教育、青少年健全育成)
- 豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進 …… (生涯学習、生涯スポーツ)
- 市民文化の創造 …… (市民文化、文化資源、文化交流)

- 協働のまちづくり …… (市民参画、開かれた市政)
- 市民志向のサービス提供 …… (質の高いサービス、地域情報化)
- 持続可能な市政運営 …… (戦略的な都市経営、効果・効率的な市政、持続可能な財政運営)
- 広域連携の推進 …… (広域連携)

- 健康長寿社会の創造
- 安心・安全社会の創造
- 新しい産業、地域雇用の創出
- 子育て支援・青少年健全育成
- 男女共同参画社会の創造
- バリアフリーのまちづくり
- 地域情報化の推進

1. 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

人権の尊重を基本に据えながら、市民活動や地域づくりと健康づくり、地域福祉の分野を結び、人々が相互に認めあい支えあう、心豊かで安心できる暮らしと地域社会の創造を目指します。

人を大切にする社会の創造

■ 人権尊重

- 名張市人権施策基本方針及び基本計画に基づき人権施策を総合的に推進します。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、人権・同和教育や啓発活動を推進します。
- 名張市人権センターを設置し、効果的な人権施策の推進体制を確立します。
- 非核平和都市宣言に基づく平和教育、啓発活動を推進します。

■ 男女共同参画社会

- 男女共同参画条例を制定し、総合的に施策を推進します。
- 母性の保護と健康増進を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備します。

地域づくりと市民活動の促進

■ 地域づくり

- 自治会など身近なコミュニティ活動を促進します。
- 地域ビジョンの策定を促進し、個性を活かした地域づくり活動の推進と協働のまちづくりに取り組みます。

■ 市民活動

- 市民活動を促進するための条例等を制定し、活動に対する支援や人材育成、情報提供、体験機会の創出などを総合的に進めます。
- 行政との協働事業や団体間の交流・連携を推進します。

■ コミュニティの元気づくり

- 地域資源を活用するための調査等を進め、資源の地域内活用を促進します。
- 地域生活支援事業（コミュニティビジネス）の事業化への環境づくり、地域通貨の導入を進めます。

健康福祉ネットワークの構築

■ 健康福祉ネットワーク

- 名張市地域福祉計画を策定し、諸施策を総合的かつ効果的に推進します。
- 福祉ボランティア等の活動を促進し共助のネットワークを充実します。
- 健康福祉の総合的な情報提供、相談体制を整備し、多様な市民のニーズに適確に対応します。
- 公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

健康長寿のまちづくり

■ 健康づくり

- 『健康なばり21』計画を策定し、保健・医療・福祉の連携のもとに健康づくりや疾病予防を進めます。
- 身近に健康づくりや健康相談、保健予防に取り組めるような機会や場づくりを進めます。

■ 地域医療

- 地域医療機関と市立病院の機能分担と連携のもとに、市民ニーズに対応した医療体制を整備します。
- 市立病院を核として、救急医療体制を充実します。
- 市立病院に産婦人科を設置するなど、機能の充実を図ります。

自立を支える地域福祉の充実

■ 高齢者福祉

- 地域活動、生涯学習など高齢者の社会参加を促進します。
- 介護予防事業及び生活支援（地域支え合い）事業を充実します。
- 在宅サービスの基盤整備を推進します。
- 民間事業者の参入を促進するなど、市内における各種老人福祉施設の整備を推進します。

■ 障害者福祉

- 地域福祉計画と連動する新しい障害者福祉計画を策定し諸施策を推進します。
- 地域社会における自立支援体制を整備します。

■ 子育て支援

- 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、諸施策を推進します。
- 子育て支援ネットワークを形成します。
- 年間を通じて待機児童をなくします。
- 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡大します。

■ 社会保障

- 生活保護世帯の自立支援を進めます。
- 国民健康保険、介護保険についての市民の理解を深め、適正なサービスを提供します。

■ 雇用

- 年齢や性別、障害などにとらわれず働くことができるよう、労働環境の充実と就業機会の拡大を図ります。

2. 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

豊かな自然との共生を基本に、自然環境の保全や持続可能な循環型社会の構築に取り組むとともに、農林業の振興、集落環境整備と一体的に農地や森林の多面的機能の活用を図り、身近に自然とふれあうことのできる潤いある暮らしと地域の創造を目指します。

良好な地域環境づくり

■ 環境保全

- なばり快適環境プランを充実し、総合的な環境政策を推進します。
- 良好な地域環境を保全します。
- 市民・事業者・行政が協働し、環境美化行動や不法投棄の防止を推進します。

■ 自然環境

- 市民の貴重な財産である美しい森林や田園環境を保全、育成します。
- 市民の憩いの場として、豊かな自然とのふれあい交流空間の整備を進めます。

循環型社会の創造

■ 省資源・省エネルギー

- 市民生活や事業活動等における省資源・省エネルギーを積極的に推進します。
- 地球環境にやさしい新エネルギーの導入を推進します。

■ ごみの減量化とリサイクル

- 燃やすごみ、燃やさないごみの減量化とリサイクルを推進します。
- プラスチック類の資源化や生ごみの堆肥化を推進します。

■ 廃棄物処理

- ごみ量に応じた適切で効率的な収集運搬・処理体制を整備します。
- ダイオキシン類等の環境汚染物質の発生抑制など安全なごみ処理を推進します。

新しい名張農業の振興と農山村の整備

■ 農村環境整備

- 美しい田園環境を支える農業の多彩な担い手づくりに取り組みます。
- 食と「農」のネットワークづくりによる地産地消システムを促進します。
- 園芸福祉活動を普及・啓発し、実践活動を担う人材を養成します。
- 市民農園や水田の里親制度などの活用により、市民が「農」にふれる機会を充実します。
- 農林振興と農村整備を融合させた「むらづくり」の方針を定め、総合的かつ計画的に農村整備を進めます。

■ 森林環境整備

- 造林・間伐事業、林道事業による木材の循環利用を促進します。
- 広葉樹への樹種転換を推進します。
- 森林ボランティア等、市民参加による豊かな森づくりを進めます。



3. 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし

生活環境と都市機能の充実を基本に、都市計画や防災・防犯、生活関連施設の整備、総合的な交通対策の推進、商工業や歴史文化資源を生かした観光などの都市産業の振興に取り組み、活力と魅力があふれ、安全で快適な暮らしとまちの創造を目指します。

魅力的な都市環境づくり

■ 土地利用

- 地域のまちづくり活動と連携した計画的な土地利用を推進します。
- まちづくり条例の制定など土地利用計画制度を充実します。
- 機能的で良好な市街地環境を創造するため、用途地域の拡大や地区計画等の指定を進めます。

■ 都市環境

- 住民参加のもと、都市マスタープランの地区別構想の策定を進めます。
- 美しい都市景観を形成するため都市景観ガイドプラン（景観形成基本計画）の策定や景観形成条例の制定を進めます。

■ 市街地整備

- 「名張の顔」となる中央部のまちづくりを推進します。
- 住宅市街地の保全・整備を進め、質の高い居住環境を創造します。

■ 水と緑のまちづくり

- ふるさとの杜づくり計画（緑の基本構想）を策定し、市民と行政の協働により緑化活動を推進します。
- 豊かな自然資源を生かした緑の空間や親水空間を整備します。

安全で安心な地域づくり

■ 防災

- 名張市民の安全の推進に関する条例（仮称）を制定し、総合的に施策を推進します。
- 自主防災隊組織の充実を図り、地域ぐるみで安全なまちづくりに取り組みます。
- 災害危険個所の整備を計画的に進めます。

■ 消防・救急

- 火災予防活動や消防力の強化を総合的に進めます。
- 消防・防災拠点として消防庁舎を新築し、機能を充実します。
- 「一家に一人は救急救命士」をキャッチフレーズに応急手当講習を積極的に進めます。

■ 防犯

- 地域ぐるみで、安全で安心な生活環境を形成します。
- 初発型非行の未然防止など、青少年の非行防止に取り組みます。

快適な生活環境づくり

■ 下水道等

- 公共下水道中央処理区の供用を開始します。
- 農業集落排水事業を計画的に推進します。
- 合併浄化槽の普及及び適正管理を促進します。

■ 上水道

- 未普及地域の水道施設の整備を進め市民皆水道を実現します。
- 水源、水質の確保に努め、安全で良質な水の供給を行います。

■ 住宅・住環境

- 市民のライフステージに応じた多様な住宅の供給を促進します。
- まちづくりと連携して地域特性に応じた魅力のある住環境や住宅の整備を促進します。

■ 斎場・墓地

- 東山墓園の新規墓地整備を進めます。

■ 交通対策

- 交通安全運動を推進し、交通事故発生件数を抑制します。
- 総合的な交通対策を推進し、円滑な交通を確保します。
- 地域の実情に合わせ、コミュニティバス、ワンボックスカーを導入します。

■ 道路整備

- 国・県道の整備を促進し、広域的な道路ネットワークを形成します。
- 市内幹線道路の整備を推進し、地区間の連携を強化します。
- 市民参加による「みちづくり」を推進するとともに、市民との協働による道路管理体制を確立します。

都市産業の振興

■ 都市産業

- 広域的な都市機能の集積、地域資源の活用等を進め、中心市街地の商業・サービス業等の振興を図ります。
- 生活文化関連分野等の新しい産業の振興と新規雇用の創出に取り組みます。

■ 観光

- 魅力ある観光地づくりをテーマに、観光客の増加を図ります。
- 名張地区等の観光ルート化を進め、まちなか観光を充実します。
- 情報発信力を強化し、「名張」知名度を向上します。

4. 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし

心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造などによって、生きがいとゆとりに満ちた暮らしの実現を目指します。

生きる力をはぐくむ教育の充実

■ 学校教育

- 心の教育の充実を図り、公共心や生きる力を育む教育を推進します。
- 地域の学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもの教育と健全育成に取り組みます。
- 小学校低学年の30人学級を実施します。
- 特色ある学校づくりを進めます。
- 計画的に校舎の耐震改修等を進めるとともに、中学校給食実施に向けて取り組みます。

■ 青少年健全育成

- 青少年の社会参加活動を促進します。
- 青少年の健全育成と非行防止に取り組みます。

豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進

■ 生涯学習

- 生涯学習情報の提供や指導者の育成などを進めます。
- 生涯学習施設の整備・充実、学校等公共施設の有効活用を進めます。
- 学習成果の活用を促進します。
- 皇學館大学など高等教育機関との連携強化を図ります。

■ 生涯スポーツ

- 健康づくりと連携する生涯スポーツ活動を促進します。
- スポーツ・レクリエーション施設の充実と有効活用を進めます。

市民文化の創造

■ 市民文化

- 市民の文化芸術活動を促進します。
- 能楽のふるさとづくりを進めるため、薪能、子ども狂言など能楽の振興に取り組みます。
- 名張の伝統や特性を生かした個性豊かな市民文化を創造します。

■ 文化資源

- 未指定の有形・無形文化財の調査等を行い、文化財として次世代に継承します。
- 地域づくりの活動と連携しながら、文化遺産等を地域資源として積極的に活用します。
- 「名張市史」編さんを進めます。

■ 文化交流

- 固有の文化を活用し、多様な地域との文化交流を進めます。
- 地域の国際化を進め、外国人との交流、相互理解を深めます。
- 市民等による多様な国際文化交流を促進します。



5. 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

厳しい行財政環境が今後も続くことが予想されるなか、自立・協働・効率を基本に、市民と協働してまちづくりに取り組むとともに、市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供や、徹底した行財政改革に取り組むことによって、持続可能な市政運営を進めます。

協働のまちづくり

■ 市民参画

- 自治基本条例を制定するなど、幅広い市民参加を促進します。
- 市民、地域、NPO、企業など多様な主体と協働してまちづくりを進めます。
- 都市内分権を推進し、住民主体のまちづくりを推進します。

■ 開かれた市政

- 情報公開制度を充実します。
- 市民からの意見や提案など市民の意向把握に努め、市政に反映します。
- 市民のニーズに応える新鮮な情報を効果的に提供します。

市民志向のサービス提供

■ 質の高いサービス

- 継続的な業務の改善、向上に努め、行政サービスに対する市民の満足度を高めます。
- 窓口の総合化や時間延長などに取り組めます。
- 電子市役所の実現に向け行政の情報化を推進します。

■ 地域情報化

- 地域情報拠点機能の整備を核にした地域情報ネットワークの構築・活用を進めます。
- 新産業の育成や企業活動の活性化を支援するシステムを構築します。

持続可能な市政運営

■ 戦略的な都市経営

- 総合計画に基づき総合的かつ計画的に市政を推進します。
- 行政評価制度を充実し、経営の視点に立った成果を重視する市政を進めます。
- 職員の創意や能力を最大限発揮できる簡素かつ機能的な組織運営を行います。

■ 効果・効率的な市政

- 時代の変化に対応できる人材の育成に取り組めます。
- 適正な定員管理による人員削減に努めるなど、小さな市役所を実現します。
- 市政一新プログラムに基づき、行財政改革を強力に推進します。
- 未利用公共用地や遊休既存施設等の有効活用を図ります。

■ 持続可能な財政運営

- 実施計画や行政評価制度と連動して、財政の健全化を進めます。
- 自主財源の確保と充実に取り組めます。

広域連携の推進

■ 広域連携

- 伊賀市（予定）との連携を強化し、幅広い協働事業を推進します。
- 名張川流域広域共生圏研究協議会の発展、連携強化に取り組めます。
- 関西と中部を結ぶネットワークづくりを進めます。



施策目標 (前期基本計画)

※印は、施策間の共通指標

政策	施策	取組み目標	現 状	2006年度目標	2009年度目標	
互いに認めあう、健康で安心できる暮らしづくり	人権尊重	基本方針、基本計画の推進		基本計画の見直し	基本方針の見直し	
		人権のまちづくり取り組み地区	0	3地区	14地区	
		各地区における人権学習会の開催	22回	25回	35回	
		公民館における人権学習会の開催	49回	60回	90回	
		企業における人権学習会の開催	3回	6回	10回	
		同和地区事業量調査に基づく事業			概ね完了	
		行政職員の人権大学等への受講者	10人	16人	22人	
	男女共同参画社会	地域での指導者の養成	0	28人	56人	
		男女共同参画基本計画の策定、推進			策定	
		審議会等への女性登用率	22.4%	25.0%	30.0%	
		男女参画を主体的に推進する団体数	21団体	25団体	30団体	
		妊婦健康診査受診率	92.5%	93.5%	95.0%	
		ファミリー・サポート・センター事業(会員数)	※ 100人	200人	300人	
		放課後児童クラブ	※ 13カ所	14カ所	15カ所	
	地域づくり	ショートステイ	※		実施	
		子育て支援総合コーディネート事業	※		実施	
	地域づくり	地域ビジョンの策定地区数	※ 0	5地区	14地区	
	市民活動	市民活動促進のための指針、条例の制定			制定	
		市民意識調査におけるNPO、市民活動の体験割合	22.4%	25.0%	30.0%	
	コミュニティの元気づくり	NPO等による地域資源活用のための企画提案件数	—	2件/期間累計	4件/期間累計	
	健康福祉ネットワーク	健康福祉ネットワーク	名張市地域福祉計画の策定と推進		策定	
			福祉ボランティア登録数	2,382人	2,900人	3,400人
			ボランティアコーディネーター数	1人	2人	5人
			ボランティアアドバイザー数	27人	50人	80人
	健康づくり	健康づくり	健康なばり21計画の策定と推進		策定	
		基本健康診査受診率	23.5%	23.7%	30.0%	
		健康づくり教室実施回数	118回	160回	210回	
		健康づくり相談実施回数	219回	300回	380回	
地域医療	献血者数(400ml献血)	1,185人	1,210人	1,230人		
高齢者福祉	高齢者福祉	老人クラブ活動会員数	5,936人	6,500人	7,000人	
		高齢者学級登録者数	2,920人	3,500人	4,000人	
		シルバー人材センター就業延べ日数	67,636日	90,000日	110,000日	
		訪問介護実施回数(回/年)	69,364回	86,982回	103,945回	
		通所サービス実施回数(回/年)	55,801回	69,971回	83,617回	
		短期入所サービス実施回数(日/年)	23,492日	29,460日	35,205日	
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	190床	260床	310床	
		介護老人保健施設(老人保健施設)	148床	148床	248床	
		介護療養型医療施設(療養病床等)	40床	40床	60床	
		痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)	9床	54床	90床	
		高齢者小規模多機能施設	0	1カ所	2カ所	
		有料老人ホーム(特定施設)	0	50床	100床	
	障害者福祉		ケアハウス(特定施設)	50床	100床	150床
障害者福祉		新しい障害者福祉計画の策定と推進		策定		
		知的障害者グループホーム(人)	20(7カ所)	24(8カ所)	38(10カ所)	
		精神障害者グループホーム(人)	0	0	4(1カ所)	
		精神障害者通所授産施設	0	1カ所	1カ所	
		精神障害者地域生活支援センター	0	1カ所	1カ所	
子育て支援		子育て支援	新しい行動計画の策定・推進		策定	
			待機児童(年間ベース)	50人	20人	0
		延長保育	5カ所	5カ所	7カ所	
		◇(内20時まで延長)	—	2カ所	2カ所	
		休日保育	1カ所	1カ所	2カ所	
		放課後児童クラブ	※ 13カ所	14カ所	15カ所	
		病後児保育		実施		
		ショートステイ	※	実施		
		ファミリー・サポート・センター事業(会員数)	※ 100人	200人	300人	
		子育てサークル数	15団体	20団体	30団体	
		子育て広場参加者数	25,800組	30,000組	35,000組	
		子育て支援総合コーディネート事業	※	実施		
	社会保障	生活保護率	4.1‰	4.0%	3.9%	

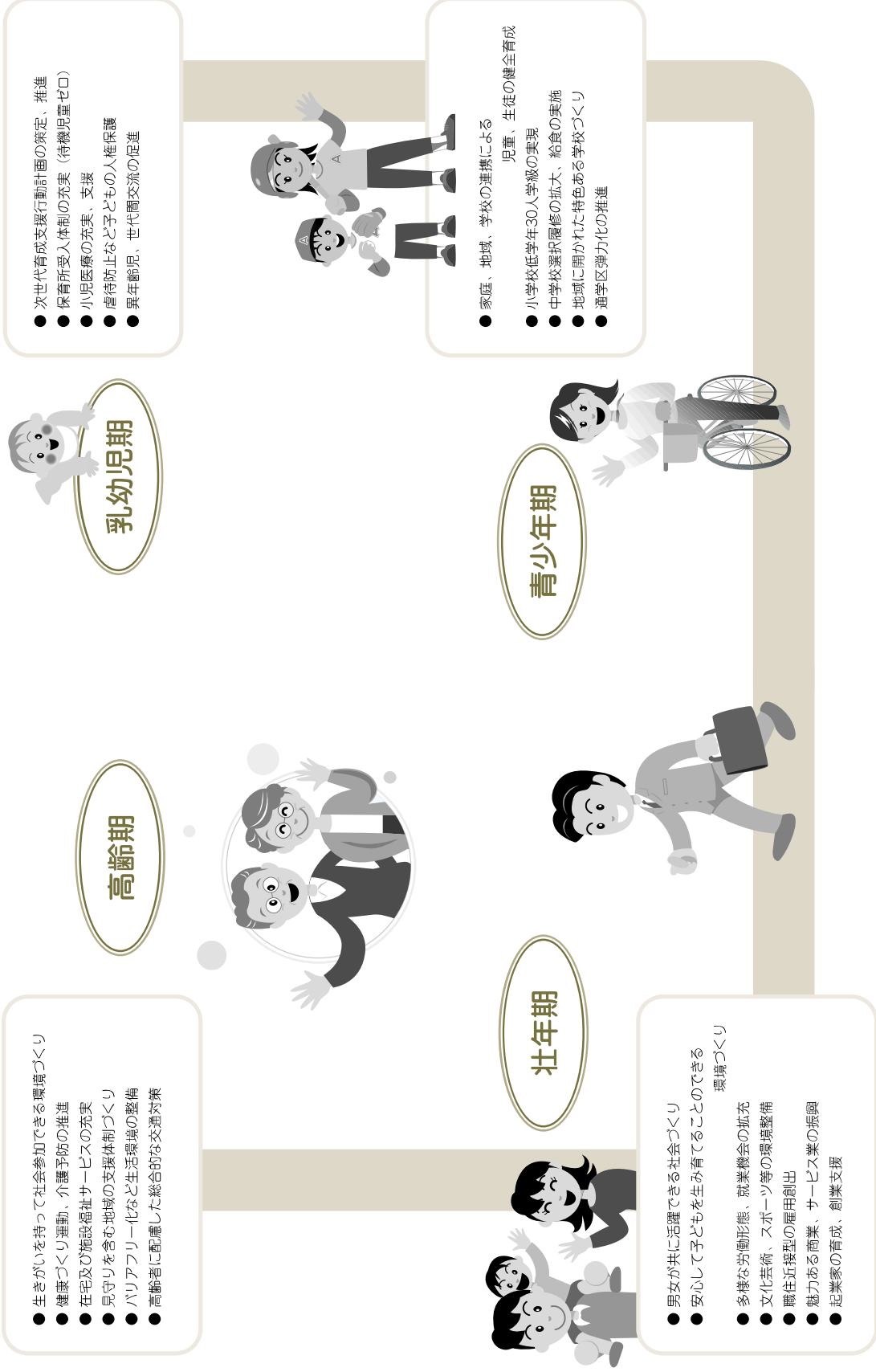
※印は、施策間の共通指標

政策	施策	取組み目標	現 状	2006年度目標	2009年度目標
美しい自然に囲まれた、憩いと潤いのある暮らし	環境保全	なばり快適環境プランの策定（改定）と推進		策定	
		BOD値 名張川家野橋（年平均）	※ 1.4mg/ℓ	1.4mg/ℓ	1.2mg/ℓ
	自然環境	針葉樹と広葉樹との混交林化面積	※ 0	20ha	30ha
		市民農園の拡大	※ 2カ所	5カ所	9カ所
		農業公園（アグリパーク）の整備	※ —	—	1カ所
	省資源・省エネルギー	市の事務事業に係る二酸化炭素排出量	1,715t	1,708t	1,700t
		ISO14001認証取得事業所数	19社	22社	25社
	ごみの減量化とリサイクル	ごみの資源化（リサイクル）率	16.1%	20.9%	39.1%
		一人一日当たり燃やすごみ	421g/人	402g/人	364g/人
		一人一日当たり燃やさないごみ	80g/人	52g/人	44g/人
廃棄物処理	最終処分場の年間埋立量	11,926t	10,946t	3,165t	
農村環境整備	農家の担い手数（認定農業者）	42戸	53戸	65戸	
	／（新規就農者）	—	2人	4人	
	／（就農準備者）	—	2人	4人	
	家族経営協定締結数	1家族	2家族	3家族	
	農産物「地産地消」取り組み者数	4グループ	6グループ	8グループ	
	園芸福祉サポーター及び指導員の登録者数	118人	200人	300人	
	市民農園の拡大	※ 2カ所	5カ所	9カ所	
		農業公園（アグリパーク）の整備	※ —	—	1カ所
	森林環境整備	針葉樹と広葉樹との混交林化面積	※ 0	20ha	30ha
	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし	土地利用	用途地域面積	※ 867ha	1,000ha
		地区計画指定数	※ 3地区	8地区	17地区
都市環境		都市マスタープラン地区別構想策定地区数	—	3地区	7地区
		景観形成基本計画・景観形成条例		策定	
		まち並みまちづくりバンク		策定	
市街地整備		用途地域面積	※ 867ha	1,000ha	1,500ha
		地区計画指定数	※ 3地区	8地区	17地区
水と緑のまちづくり		ふるさとづくり計画の策定		策定	
		緑化推進連絡会議の立ち上げ		立ち上げ	
防災		自主防災隊などリーダー研修受講者数累計	150人	500人	1,000人
		地域別防災訓練の実施	3地域	80地域	154地域
		老朽ため池整備箇所数	21カ所	24カ所	28カ所
消防・救急		出火率（人口1万人比：暦年）	3.9	3.8	3.74
		予防査察の実施件数	160件	180件	200件
		住宅防火診断実施件数	1,700件	2,100件	2,200件
		防火講習会受講者数	17,000件	21,000件	22,000件
		心肺機能停止状態傷病者の救命率（暦年）	3.80%	4.10%	4.50%
		救急救命士の配置数	9人	12人	12人
		応急手当講習会受講者数（累計）	9,600人	28,000人	30,000人
防犯		犯罪発生件数（刑法犯）	1,528件	1,450件	1,357件
		初発型非行数	※ 91件	80件	70件
下水道等		中央処理区内公共下水道計画処理人口	—	4,000人	11,000人
		農業集落排水計画処理人口	7,430人	9,980人	14,820人
		汚水衛生処理率	80.1%	84.5%	88.9%
		BOD値 名張川家野橋（年平均）	※ 1.4mg/ℓ	1.4mg/ℓ	1.2mg/ℓ
上水道		水道未普及地区数	2地区	0	0
		有効率（全配水量に対する有効に利用された水量の割合）	95.44%	98%	100%
住宅・住環境		市営住宅建替事業	調査中	→	整備を推進
		地区計画指定数	※ 3地区	8地区	17地区
斎場・墓地		東山墓園墓地地区画数	2,729区画	新規準備中	3,200区画
交通対策	交通人身事故件数	490件	400件	300件	
	コミュニティバス（ワンボックスカー含む）	—	5台	14台	
	時差通勤実施事業所数	—	3事業所	10事業所	
道路整備	国道165号渋滞対策	構想中	調査・研究	事業の具体化	
都市産業	年間商品販売額	938億円 (1999年度)	960億円	1,000億円	
	年間製造品出荷額	1,909億円 (2000年度)	2,000億円	2,100億円	
	滝之原工業団地誘致企業	—	1社	3社	
観光	観光客入り込み客数（内 赤目滝）	485千人 (219千人)	500千人 (235千人)	510千人 (250千人)	
	ふるさと語り部の数	10人	20人	30人	
学校教育	職員一人当たりの児童・生徒数	18.5人	17.1人	15.7人	
	スクールカウンセラーの配置数	3人	5人	7人	
	ALT（外国語指導助手）の配置数	4人	5人	6人	

※印は、施策間の共通指標

政策	施策	取組み目標	現 状	2006年度目標	2009年度目標
心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし	学校教育	余裕教室の活用実施校数	8校	9校	10校
		特別支援教育コーディネーター配置校数	0校	19校	23校
		教育相談会(スーパーバイズ)実施回数	5回	6回	8回
	青少年健全育成	青少年ボランティア数	40人	50人	60人
		初発型非行数	※ 91件	80件	70件
	生涯学習	生涯学習インストラクター数	—	25人	50人
		生涯学習人材バンク登録者数	—	50人	100人
		1人当たり年間公民館利用回数	2.8回	2.9回	3.0回
		図書館貸出利用登録者数(対人口比)	54.9%	56%	58%
		特別教室等の活用実施校数	—	2校	5校
		公民館自主サークル等登録団体数	729団体	750団体	800団体
		大学との共同研究	—	1事業	5事業
		生涯スポーツ	成人週1回以上のスポーツ実施率	36%	42%
	市民文化	1人当たりの体育施設利用回数(年間)	4回	5回	6回
		各種スポーツ教室開催数	8教室	9教室	10教室
		スポーツリーダーバンク登録数	100人	150人	200人
		地域スポーツクラブ数	534団体	570団体	600団体
		総合型地域スポーツクラブ数	—	1組織	1組織
	市民文化	公民館自主サークル登録団体数	260団体	280団体	300団体
		美術展覧会出展数	230点	245点	260点
文化資源	指定文化財数	69件	73件	75件	
	歴史・文化ボランティアガイド数	3人	4人	6人	
文化交流	市史の刊行	別冊1冊	資料編1巻	資料編4巻	
新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営	市民参画	国際交流協力スタッフ・ボランティア数	43人	83人	114人
		自治基本条例	—	制定	—
	開かれた市政	地域ビジョンの策定地区数	※ 0	5地区	14地区
		市民意識調査で広報などによる市政情報の提供について「満足」「ある程度満足」と回答した人の割合	56%	65%	70%
		出前トークのテーマ数	82テーマ	100テーマ	120テーマ
		出前トーク実施回数	50回	60回	150回
		市民の声受付件数	300件	600件	1,000件
		広報なび発行回数	1回/月	4回/月	4回/月
		市ホームページアクセス	1,020件/日	1,500件/日	2,000件/日
	質の高いサービス	市民に満足される対応が出来た苦情の割合	—	70%	80%
		経営品質向上の取り組みによる業務の改善件数	—	20件	40件
		経営品質向上システムの導入	—	導入	—
		総合窓口化した業務数	—	5件	10件
		情報KIOSKの設置	—	調査・計画	5カ所
	地域情報化	電子申請・届出の割合	—	20%	40%
		地域情報拠点機能	—	調査・研究	整備
		行政チャンネル	—	アナログ (配信型片方向)	デジタル (参加型双方向)
		地域ポータルサイト	—	開設	—
	戦略的な都市経営	産業情報データベース	—	調査	構築
		行政評価制度による事務事業の改善件数	—	20件	50件
効果・効率的な市政	職員数	1,059人	1,020人	960人	
	能力・成果主義に基づく人事管理制度	—	調査・研究	運用	
持続可能な財政運営	行政評価制度と連動する予算編成制度の構築	—	構築	継続	
	市税の収納率	94.37%	94.70%	95.01%	

ライフステージで みる施策の概要





●名張市企画財政部総合企画室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地 TEL0595-63-7394(直通) FAX0595-64-2560
【ホームページ】<http://www.city.nabari.mie.jp> 【Eメールアドレス】info@city.nabari.mie.jp

この冊子は、古紙配合率100%の再生紙と大豆油インクを使用しています。